

高知県教育委員会 会議録

平成22年1月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 平成22年1月19日(火) 13:30

閉会 平成22年1月19日(火) 15:40

(2) 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員	教育委員長	河田 耕一
	委員	小島 一久
	委員	宮地 彌典
	委員	久松 朋水
	委員	北添 紀子
	委員(教育長)	中澤 卓史
欠席委員		なし

(3) 高知県教育委員会会議規則第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長(総括)	東 好男
〃	教育次長	池 康晴
〃	子育て・親育ち推進監	佐藤 津矢子
〃	教育政策課長	黒沼 一郎
〃	総務福利課長	川井 正一
〃	小中学校課長	永野 隆史
〃	高等学校課長	川村 文化美
〃	特別支援教育課長	渡辺 豊年
〃	特別支援教育課課長補佐	沢田 祐司
〃	特別支援教育課チーフ	川村 泰夫
〃	特別支援教育課指導主事	高橋 信司
〃	教育政策課企画調整担当チーフ	竹村 朱美(会議録作成)
〃	教育政策課主幹	田中 健(会議録作成)

(4) 議事の概要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

委員長 1月定例委員会を開催する。本日の議案は、付議第2号が個人に関する情報を含む議案のため、非公開として取り扱うこととする。賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

委員長 それでは、付議第2号は非公開の取扱いとする。

教育長 (提案説明)

【付議第1号 高知県立特別支援学校再編計画【第一次】の策定に関する議案(特別支援教育課)】

○特別支援教育課長から、策定までの経緯、パブリックコメントの結果、計画案及び請願に対する事務局の考え方を説明

○質疑

委員長	本計画については、これまで何度か議論を行い、また、学校訪問も行ってきた。それらを踏まえてご質問、ご意見をお願いする。
委員	日高養護学校分校については、いくつか場所の選択肢があったとの説明であるが、ろう学校となった理由を改めて説明してもらいたい。
事務局	今回の再編にあたっては、県中央部の知的障害児童生徒数急増という喫緊の課題に対応する必要があった。このため、まず高知市内の県の遊休施設等を検討したが、すぐに使える場所や適当な広さの施設がなく、県立特別支援学校施設の活用を検討することとなった。 具体的には、盲学校、江の口養護学校、若草養護学校子鹿園分校といった選択肢があったが、改修により学校として使用できる施設があること、職場体験を中心とした職業教育を推進するうえで官公署や事業所など実習先の施設に近いこと、また、通学の利便性などから、ろう学校の敷地内に併置が望ましいと考えたものである。
委員	山田養護学校分校を中芸高等学校に併置することについて。これまでになかった形態と思うが、障害者理解の面で良い点もあると考える。今後の指導計画はどう考えているか。
事務局	全国的な状況から言えば、神奈川県、静岡県で事例があり、交流及び共同学習がポイント。指導計画は、生徒それぞれ個別のものとなるが、学校行事や総合的な学習の時間を活用した交流ができると考えている。
委員	地域、保護者、教員の理解は得られているか。
事務局	安芸、室戸、中芸で説明会を実施し、100名近くの方に参加いただいた。特に反対の意見はなく、むしろ東部地域に特別支援学校がなかったことから、東部地域の教育の向上につながるという意見が多

委員 事務局	<p>かった。</p> <p>ろう学校に知的障害特別支援学校を併置している事例はあるか。</p> <p>山形県で、敷地内併置とともにろう学校の校舎の一部を教室として使用している事例があり、視察を行った。コミュニケーション等の大きな問題はなく、同世代の生徒数増による社会性育成、部活動活性化、教員の交流による指導力向上などのメリットが見込まれる一方、両校の管理下にある備品の使用方法や生徒の動線を分離したことによる自然発生的な交流が少ないなどのデメリットがあったと聞いている。</p>
委員 事務局	<p>(資料 3p の) 平成 17 年度における「特別支援学校の在り方」では、特定の障害に対応した学校の設置が基本とされているが、国の考え方では、障害の種別をこえた学校制度という方向が示されている。この違いは何か。</p> <p>制度的には障害種別毎でも区分をこえても良いこととなっている。本県では、教育的なニーズや児童生徒数から、中央部では5つの障害種別毎の学校を設置している。「在り方」で県西部は複数の障害に対応する、という提言をいただいているので今回の計画に盛り込んでおり、東部の分校についても知的障害の他に肢体不自由などを併せ有する児童生徒にも対応することとしている。</p>
委員 事務局	<p>ろう学校敷地内に併置するにあたり、別々の教育課程を運用すること、特に生活環境面での運用をどう考えているか。</p> <p>(資料「日高養護学校分校改修(案)」の図面で説明。)</p> <p>ろう学校の作業棟は移設する計画であり、施設的には分離されている。体育館、プール、運動場など共用部分は、使用方法等について今後学校側と協議する。</p>
委員長 事務局	<p>山形県で、両校の生徒が使用する施設が区分された理由は何か。</p> <p>生徒間のトラブル等を保護者が懸念したため。ただ、開校してみると特に問題はなく、逆に(区分することで)自然発生的な交流が少なくなったようである。</p>
委員 事務局	<p>肢体不自由児の障害の重度化により、医療とのタイアップが必要と考えるが、若草養護学校本校及び子鹿園分校については、子鹿園分校に集中させていこうということか。</p> <p>関係機関と連携のもと、長期的な展望に立って検討していきたいと考えている。</p>
教育長	<p>若草養護学校については、療育福祉センターを所管する知事部局と歩調を合わせ検討することとなる。</p>
委員 事務局	<p>請願書には、ろう学校のセンター的機能の充実を求める記載があるが、物理的なスペース確保に問題はないか。</p> <p>学科改編により使用できる空き部屋もあり、スペース的には問題ないと考えている。</p>

委員 事務局	資料によれば、「産業技術科作業棟」が現状より狭いが不足はないか。自動車塗装科がなくなることもあり、学校側が要求するスペースは確保している。
委員 事務局	名称が「分校」となっているのはなぜか。 本校・分校については、学校の規模、内容を考えて、現在のところ、「分校」としたい。名称については今後検討する。
委員 事務局	資料 24 ページ、パブリックコメントの連番 10 にも懸念の声があるが、ろう学校は将来的にもこのスペースで足りるのか。生徒数の増減についてはどう想定しているか。 ろう学校の生徒数は現在の校舎完成時（昭和 60 年度）に 65 名、近年は 20～30 名を推移。また、小中学校の難聴学級の生徒数も 20～30 名。今後もこの程度の生徒数と予測している。 一方、知的障害はここ 2,3 年急激な増加傾向にあるが、来年あたりにピークを迎え、以後なだらかに減少すると想定しており、現在の中学校から高等部への進学希望者の状況をみると、1 学年 2 学級（16 名）を上回ることはないのではと考えている。 ろう学校が知的障害の特別支援学校になるのではとの懸念の声もあるが、そこまで急激な増加はないと考えている。
委員長	ろう学校における職業教育は、生徒の将来に結びついているだろうか。3D-CAD やマニュアル作りなどにも適性があるのでは。もちろん生徒本人の意向もあるが、今後、生徒の就労も見越して望ましい姿を描いておくべきと考える。
委員 事務局	保護者にはろう学校の専門性が失われるのではとの懸念がある。今回の再編にあたり、ろう教育の魅力化も同時に図っていただきたい。一方、異なる障害を持つ生徒の交流も一定必要であり、そういう教育環境を目指してほしい。 お互いを理解し合っていく教育は当然やらなければならないと考えており、そのことでよりよい学校になると考えている。 ろう教育の専門性の確保については、地域や保護者のニーズをしっかりと把握して「作業棟」の整備や、教員の配置なども含めて、懸念を払拭していきたい。
委員長 委員	そこには社会のニーズも加えなければならない。 ろう学校の生徒の進路に関して、どのように研究し、現場を支援していくかについては、教育センターの役割が重要。
事務局	教育センターでは研究生を公募しており、キャリア教育の研究も行っているが、特別支援学校のキャリア教育については弱い部分である。個別に指導主事が就学支援や相談を行っている状況であり、今後検討していきたい。
委員長 事務局	ろう学校では、高等学校や地域との交流の場はどれぐらいあるか。高知工業との「モノづくり」による交流、キャリア教育としての就

委員長 事務局	業体験などである。 部活動での交流はどうか。 城北中学校のバスケット部との交流のほか、ろう学校には、卓球、陸上競技などに力を発揮している生徒がいる。
委員長 事務局	学習の目的は、社会に出てしっかりとやれること。コミュニケーション力を育成するうえで、他と接触する機会は重要。 人数の少ないデメリットを克服するような教育が大事。 学校行事や部活動等における知的障害高等部とろう学校との交流ができないか考えている。可能な範囲で交流を行うことで、お互いを認め合う相乗効果が生まれることを期待している。
委員長 各委員 委員長	本事件の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 本事件を原案のとおり議決する。

【付議第2号 平成22年秋の叙勲候補者（スポーツ振興功労）推薦議案（スポーツ健康教育課）】

- スポーツ健康教育課長説明
- 質疑

	【非公開議案】
--	---------

(5) 議決事項

付議第1, 2号

原案のとおり議決